

第2回「大阪府健康アプリプロモーション企画運営業務」に係る 公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会 議事要旨

1 日時及び場所

日時：令和8年5月29日（金曜日）午後1時から午後4時45分

場所：大阪府庁本館5階議会特別会議室（小）

2 審査方法

あらかじめ定められた審査基準（企画提案公募要領に記載）に基づき、公募参加資格適合者について、標記選定委員会にかかる3名の委員により、プレゼンテーション審査を実施した。企画提案部分の得点は、選定委員の合議により決定し、総合評価点の合計が採択基準点（60点）を上回る最高得点の提案者を最優秀提案事業者として選定した。

3 最優秀提案事業者

事業者	評価点	価格点
大阪健康アプリ普及促進共同企業体 （株式会社 JTB 大阪第一事業部、株式会社キャップエンターテインメント）	73.66 点	9.99 点（29,846,000 円）

4 選定結果の概要

（1）提案事業者 全4者（受付順）

○大阪健康アプリ普及促進共同企業体（株式会社 JTB 大阪第一事業部、株式会社キャップエンターテインメント）

○ONTT グループ共同企業体（株式会社 NTT ドコモ、株式会社 NTT アド）

○株式会社デイリー・インフォメーション関西

○株式会社日本旅行大阪法人営業部

（2）提案事業者の評価点（得点順）

順位	得点
1	73.66 点（価格点 9.99 点 提案金額 29,846,000 円）
2	72.28 点（価格点 9.95 点 提案金額 29,989,300 円）
3	62.94 点（価格点 9.94 点 提案金額 29,995,697 円）
4	53.67 点（価格点 10.00 点 提案金額 29,844,650 円）

（3）最優秀提案事業者の選定理由及び講評

○本事業の趣旨・目的を理解したうえで、提案を求める事項に対し、具体性のある提案がされていた。

○特に協力店の募集について、協力店を増やすための具体的な施策が示されており、実現可能性の高い提案となっていた。

○事業の実施にあたっては、プロモーション内容についてより詳細な検討を行い、大阪府と十分に協議しながら進めること。

(4) 選定委員会委員 (敬称略、順不同、○印は議長)

所属・職名等	氏名	選任理由
龍谷大学 非常勤講師	岸本 文利 (○)	広報手法 (情報発信やイベント等) に関する専門的知見やライブデザインセミナーに精通しており、プロモーションの実効性や効率性について審査いただくため。
株式会社ケイオス 代表取締役	澤田 充	プロモーションやブランディングの専門家として広報計画等に精通しており、プロモーションの実効性や効率性について審査いただくため。
大阪弁護士会 長野総合法律事務所 弁護士	崎原 卓	法律の専門家として、法的な観点からコンプライアンスの遵守などに精通しており、公平・公正に審査していただくため。